

(整理番号 21)

福島地方最低賃金審議会

本審議会

第 回

議事要旨

自動車小売業最低賃金専門部会

第 3 回

~~議事録~~

公開・非公開

開催日時	令和4年10月19日(水)9時30分~11時00分		
場所	福島労働局 4階会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	福島県自動車小売業最低賃金改正に係る金額審議		
議事要旨・議事録	1 金額審議 (1) 労働者側主張 ・ 販売に伴う様々な仕事内容があり、仕事と賃金が見合っておらず離職者が増えている。これ以上離職者を増加させないための金額として、30円引き上げの924円を提示。(1回目) ・ 福島県の新車登録台数は、青森県より令和元年、2年とも多かったにもかかわらず、引き上げ率において福島県が下回っており、その比較の観点から、青森県と同じ額の29円を引き上げ、923円を提示。(2回目) ・ 28円引き上げの922円を提示。(3回目)  (2) 使用者側主張 ・ 前回「令和4年賃金改定状況調査結果」第4表 卸・小売業Dランク女性の賃金上昇率をとったことが、根拠となる金額の限界であり、今後は歩み寄りとしての金額として、前回より1円上げて26円引き上げの920円を提示。(1回目) ・ 28円(時間額922円)で合意。(2回目)  (3) 結審 ・ 全会一致で、時間額894円を28円引き上げ、922円で結審した。		